

「寒川町総合計画 2040」第1次実施計画の策定方針（案）

今後の社会・経済の流れや国等の政策動向などを的確に捉えつつ、寒川町が快適で住みやすく、さらに発展していくためのまちづくりの指針となるよう「寒川町総合計画 2040」の策定作業を進めており、令和2年7月30日に基本構想が議決されたところです。

基本構想で明らかにした目指す将来像を実現するために財源を裏付けた具体的な取り組みを定める実施計画を策定します。

しかしながら、今後の財政状況について、歳入においては、生産年齢人口の減少により町税収入の減少が見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症による影響も懸念され、歳出においては、社会保障関係経費の伸びに加え、田端西地区のまちづくりや公共施設の老朽化に伴う更新などの大型事業が見込まれることから、限られた行財政資源の最適配分が必要です。

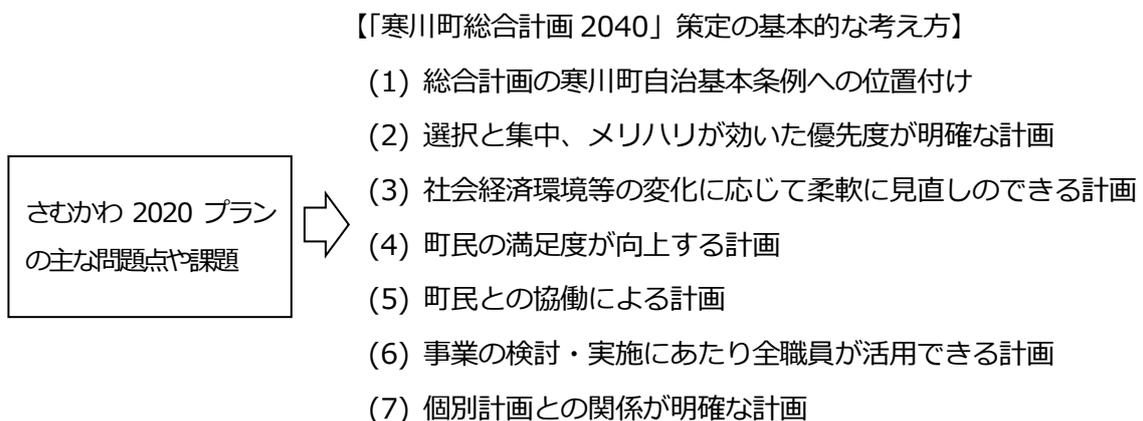
このような状況の中、次のとおり第1次実施計画を策定します。

0. 「寒川町総合計画 2040」の概要について

① 「寒川町総合計画 2040」策定の基本的な考え方について

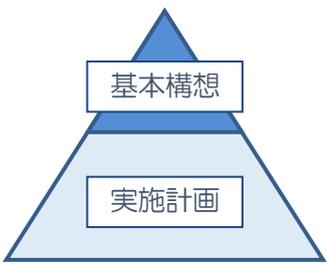
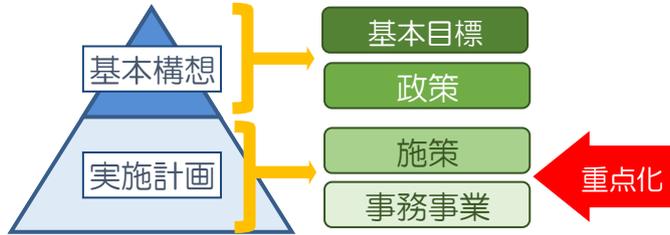
本町では、昭和45年に最初の総合計画を策定してから、平成14年度策定の寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」まで通算5回にわたり総合計画を策定し、それぞれの時代背景や町の現状を踏まえて計画的なまちづくりを行ってきました。

「寒川町総合計画 2040」においては、現行の総合計画後期基本計画の振り返りや社会経済状況の変化等を踏まえ、主な問題点や課題を明らかにし、次の「寒川町総合計画 2040」策定の基本的な考え方を前提として策定作業を進めてきました。



②現行の総合計画との大きな変更点について

また、「寒川町総合計画 2040」は、構成を基本構想と実施計画の2層構造とし、計画期間を基本構想は20年間とし、実施計画は4年間とします。体系については、基本構想に基本目標と政策を位置付け、実施計画には重点化した施策と事務事業を位置付けます。また、1施策につき1つの部等が所管することで、部内での柔軟な予算配分や、適切な庁内マネジメントが可能となる構成とします。

		特長										
計画構成	2層構造（基本構想・実施計画） 	現行の「基本計画」と「実施計画」を「実施計画」に統合することにより、「施策」を実施計画に包含します。 そうすることで4年毎に施策を見直すことができるため、社会経済環境の変化に柔軟に対応可能となります。										
計画期間	基本構想20年間、実施計画各4年間 <table border="1" data-bbox="367 828 1021 1030"> <tr> <th colspan="5">基本構想(R3~R22)</th> </tr> <tr> <td>第1次 実施計画 (R3~R6)</td> <td>第2次 実施計画 (R7~R10)</td> <td>第3次 実施計画 (R11~R14)</td> <td>第4次 実施計画 (R15~R18)</td> <td>第5次 実施計画 (R19~R22)</td> </tr> </table>	基本構想(R3~R22)					第1次 実施計画 (R3~R6)	第2次 実施計画 (R7~R10)	第3次 実施計画 (R11~R14)	第4次 実施計画 (R15~R18)	第5次 実施計画 (R19~R22)	基本構想：社会保障に関する大きな課題である「2040年問題」への対応等を踏まえた計画期間とします。 実施計画：期間を首長の任期にあわせることで直近の民意を反映することが可能です。
基本構想(R3~R22)												
第1次 実施計画 (R3~R6)	第2次 実施計画 (R7~R10)	第3次 実施計画 (R11~R14)	第4次 実施計画 (R15~R18)	第5次 実施計画 (R19~R22)								
計画体系	基本目標・政策・施策・事務事業による体系 ※ただし、実施計画部分については重点化を行う。 	施策や事務事業を重点化することで、町の方向性の明確化や柔軟な予算配分、庁内分権の推進、庁内マネジメントの強化による効果的な行政運営を図ります。										

③まちづくりの理念について

寒川町の自治の基本を定めた最高規範である「寒川町自治基本条例」を改正し、総合計画の策定根拠を位置付けました。寒川町自治基本条例において、町民一人ひとりが寒川に住んでよかったといえる活力と豊かさのある寒川町を実現するため、「自治の基本理念」を「町民と町が協働するまちづくり」としています。

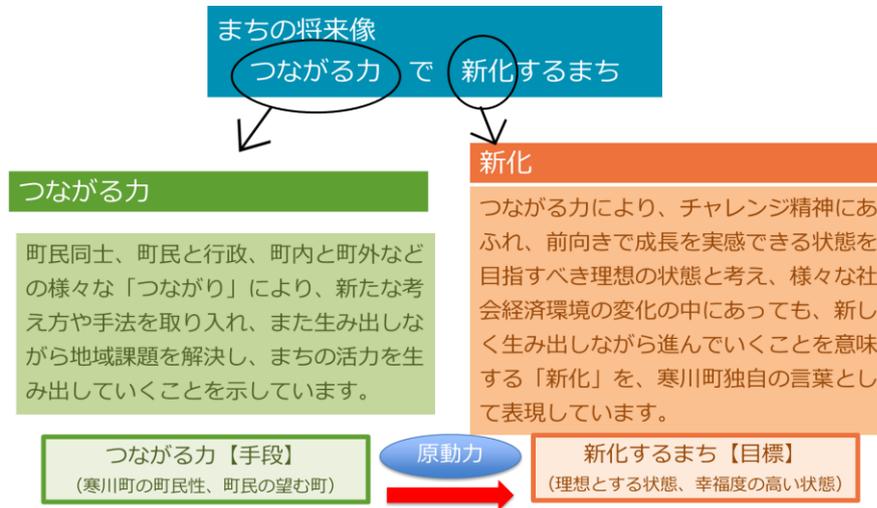
よって、この計画においても、町民のこころ豊かな暮らしの実現に向けて、「自治の基本理念」を「まちづくりの理念」とし、町民と町の相互補完と協力によりまちづくりを進めていくこととします。

まちづくりの理念
「町民と町が協働するまちづくり」

④まちの将来像について

私たちのまち寒川は、いにしえから「穏やかさ」「優しさ」「あたたかさ」といった町の特長や町民性を受け継いできました。

これらの町の特長や町民性を後世に伝えながら、将来にわたって町民のこころ豊かな暮らしを実現するために、つながることで生まれる力を最大限に発揮し、新たな価値を創造することで、まちの新化へとつなげていくことをまちの将来像としました。

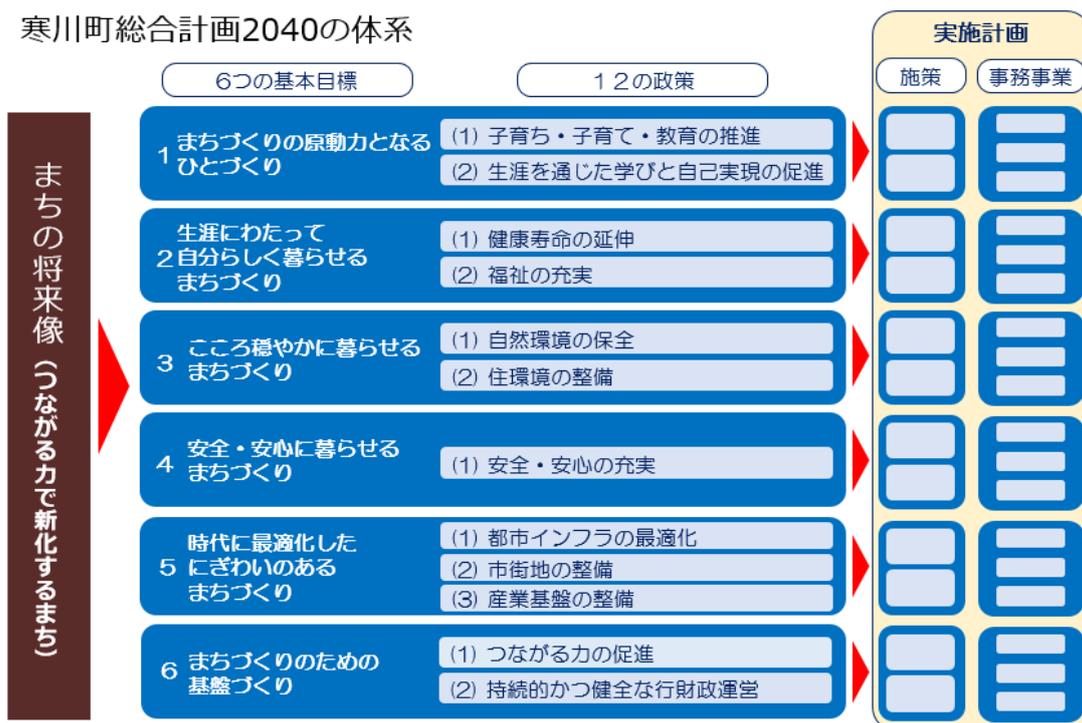


⑤体系について

まちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現に向けて、次の「寒川町総合計画 2040」の体系のとおり、基本構想において6つの基本目標と12の政策を位置付けています。

また、基本目標や政策を実現するために、実施計画において、目指す姿や具体的な取り組みなどを施策及び事務事業として位置付けていきます。

寒川町総合計画2040の体系



1. 第1次実施計画策定の考え方

第1次実施計画については、0.「寒川町総合計画 2040」策定の基本的な考え方を踏まえるとともに、次の基本的な考え方①～⑧に留意して策定します。

第1次実施計画策定の基本的な考え方

- ①「つながる力で新化するまち」の実現に向けた取り組みを推進します。
- ②町民の満足度が向上する施策、事務事業を優先します。
- ③地方創生（少子高齢化・人口減少対策）に係る取り組みを推進します。
- ④まちの方向性と取り組みを明確にするため、施策・事務事業の重点化を図ります。
- ⑤将来に渡って持続可能な行財政運営が図れるよう、財源の裏付けのある計画を策定します。
- ⑥SDGs達成に向けた視点を取り入れます。
- ⑦組織体系と合わせた施策体系とします。
- ⑧今後示す「総合計画と個別計画との関係」等と整合性のある内容とします。

【各項目の概要】

①「つながる力で新化するまち」の実現に向けた取り組みを推進します。

幸福度に関する町民アンケートの結果、「つながる」ことが町民の幸福度を向上させる有効な手段であることが明らかになったことや、町民ワークショップの結果、「つながる」ことを多くの町民が求めていることが明らかになったことから、町民の満足度が効果的に向上するよう目指すまちの将来像を「つながる力で新化するまち」としました。

第1次実施計画においては、つながる場や機会を創出するとともに、つながる力による社会課題解決に向けたマッチングを進めます。

また、第1次実施計画では、原則1つの施策を1つの部等（施策責任者）が管理することとするため、これまで以上に部等を超えた連携体制の強化を図ります。

②町民の満足度が向上する施策、事務事業を構築します。

町民ニーズや町を取り巻く課題などから、町民が求めている真意を捉えたうえで目指す姿を設定し、目指す姿の実現に向けた取り組みの進捗度を測るため、目標は成果指標を設定します。

③地方創生（少子高齢化・人口減少対策）に係る取り組みを推進します。

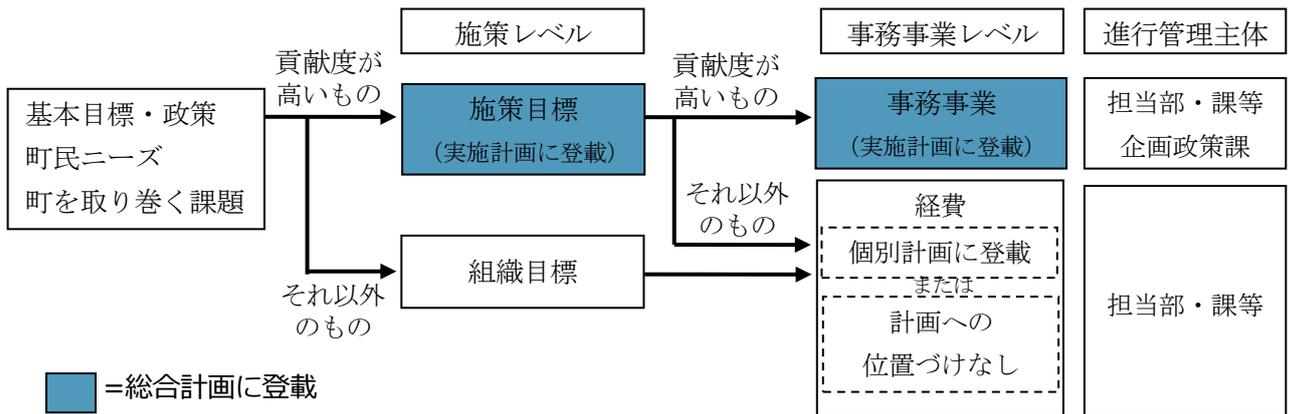
今後の最大の課題である人口減少や少子高齢化に対応するため、従来の総合戦略の位置づけに捉われず、移住・定住の促進や出生率の向上に貢献する取り組みを検討します。また、人口ビジョンの改訂や「まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画」については、第1次実施計画と並行して作業を進めます。

④まちの方向性と取り組みを明確にするため、施策・事務事業の重点化を図ります。

施策の検討においては、町民ニーズや町を取り巻く課題を踏まえ、基本目標及び政策の実現に向け貢献度の高いものを「施策目標」として重点的に選定します。

事務事業の検討においては、選定された施策目標の達成に向け、貢献度が高い事務事業を絞り込み、優先的に予算配分します。事務事業の重点化により、実施計画に登載しなくなる取り組みについては、「経費」とします。

また、進行管理については、総合計画に登載するものは、担当部・課等と企画政策課が実施し、登載しない経費は担当部・課等で実施します。



⑤将来に渡って持続可能な財政運営が図れるよう、財源の裏付けのある計画を策定します。

寒川町においても人口減少、少子高齢化や公共施設の老朽化などにより、これまで以上に町の財政は厳しい状況になることが予想されます。創意工夫により財源を確保し、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した事務事業の見直しを行います。

また、後年度の財政負担が過大とならないよう留意します。

※後期基本計画の基本姿勢の考え方の1つでもある「行政サービス改革」の考え方を踏まえ、業務のアウトソーシングやICTを活用した業務の効率化等を視野に、持続可能な財政運営を図るための手段を検討します。

⑥SDGs達成に向けた視点を取り入れます。

SDGs（持続可能な開発目標）は、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として国連サミットで採択され、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられていますが、複雑化・多様化する社会的課題の解決に向けた包括的な取り組みであるため、具体的な活動内容や「自分事」としてのイメージが湧きにくいことが課題となっています。そこで、SDGsを分かりやすく「見える化」し、町民、企業、市町村などと目標を共有することで理解を促進し、「つながる力」の創出に活用します。

⑦組織体系と合わせた施策体系とします。

現行の総合計画では、1つの施策に複数の部等が管理している施策がありますが、第1次実施計画においては、原則1つの施策を1つの部等（施策責任者）が管理することとします。これにより、各部等によるマネジメント体制の強化を図ります。

⑧個別計画との整合を図ります。

第1次実施計画において施策及び事務事業を重点化するため、各個別計画などにおいて実施計画に登載しない経費（現行の総合計画の事務事業の一部を含む）の進捗管理をします。

2. 記載内容について

		記載内容
寒川町総合計画2040	序論	I 計画策定の意義 (1) 総合計画策定の根拠 (2) 総合計画策定の趣旨 (3) 総合計画の役割 II 寒川町のすがた (1) 位置と地勢 (2) あゆみ III 計画策定の背景 (1) 人口推計 (2) 財政状況の経過 (3) 社会経済環境変化に対する認識 【人口減少・少子高齢化、地方創生、2040年問題、暮らしの変化、公共施設の老朽化対策及び更新財源問題 SDGs、新たな技術革新の活用、学び・教育 福祉社会、環境・エネルギー問題、安心・安全社会、都市基盤整備、魅力ある産業の活性化、感染症との共存】 IV 計画策定の方法 (1) みんなでつくる総合計画 (2) 計画策定のプロセス
	基本構想	I 計画の名称 II 計画の構想及び期間 III まちづくりの理念 IV まちの将来像 V まちの将来の人口と都市構造 (1) 人口 (2) 土地利用 1) 土地利用 2) 将来都市構造 VI 基本構想の体系図
	実施計画	I 第1次実施計画の趣旨、役割、概要 II 財政計画 III 進行管理方法 IV 計画の体系 V 施策及び事務事業 VI 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期） VII 寒川町におけるSDGsの推進 VIII 行政サービス改革に関する取り組み

3. 今後の主なスケジュール

第1次実施計画を令和3年3月下旬に確定することを目途に次のとおり作業を進めます。

実施計画策定に合わせて策定する個別計画が多いことから、通常より早い11月末までに町長査定を終了し、個別計画へ反映する時間を確保することとします。

時 期	内 容
令和2年 4月上旬～	第1次実施計画施策検討シート・事務事業検討シートの作成
～6月上旬	施策及び事務事業の精査
6月中旬～	4年間の事業費等調査
7月下旬	企画部担当予算査定
8月上旬～	新規事務事業の検討結果等を踏まえた町長ヒアリング
9月頃	令和3年度予算本要求
9月下旬～	企画部長予算査定
10月下旬～	町長予算査定（11月末まで）
12月	予算査定結果を実施計画及び個別計画へ反映
1月上旬～	町長予算査定（1月末まで）※11月末時点で判断保留、又は変更となったもの
令和3年 3月下旬	第1次実施計画確定